

## 平成21年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

平成21年8月27日瑞穂町教育委員会第8回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 吉岡 康 君 ・ 2番 吉野 ゆかり 君 ・ 3番 戸田 祐佳 君 ・ 4番 大澤 利夫 君  
5番 岩本 隆 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 谷合 しのぶ 君  
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君  
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第35号 生涯学習推進計画策定委員会要綱

日程第4 議案第36号 平成21年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番戸田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。そして、ご存知のこととは思いますが、産業まつり運営委員会があり、今年度の産業まつりは11月14日(土)～15日(日)に行われます。内容は、例年に沿って大きな違いはありません。詳しくは、今後の実行委員会で決められると思います。

大澤委員長 今までの報告で、何か質疑はございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第35号 生涯学習推進計画策定委員会要綱を議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 議案第35号 生涯学習推進計画策定委員会要綱の提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町生涯学習推進計画の策定に関する調査及び検討をするための委員会を設置する必要があるため、本案を提出するものです。附則といたしまして、この訓令は、訓令の日から施行するものです。詳細につきましては、

担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

社会教育課長 それでは、詳細について、ご説明を申し上げます。生涯学習推進体制を整備し、関連事業を体系化した総合的な生涯学習推進計画を策定するために、生涯学習推進委員会を設置するものです。委員は、関係各課の課長または係長職に教育委員会が委嘱・任命します。

計画の策定期間につきましては、平成22年度末までとし、平成23年度から推進することとします。これは、現在策定中の第4次長期総合計画にあわせて実施するものです。社会教育委員の会議と連動し、進めていきたいと考えております。

それでは内容について、説明申し上げます。第1条は、設置について定めるものです。第2条は、所掌事項について定めるものです。委員会内で調査検討し、教育委員会に報告いたします。第3条では、組織について定めるものです。各課から課長または係長職の方を予定しております。第4条では、任期について定めるものです。平成22年度中に策定する予定です。第5条では、委員長及び副委員長について定めるものです。社会教育課が中心に進めていくために、委員長を社会教育課長、また町全体として運営することを見込み、企画財政課長を副委員長とするものです。第6条は会議について定めるものです。今年度は、3回程度の会議を予定しております。第7条は分科会について、第8条は庶務について定めるものです。附則として、この訓令は、訓令の日から施行するものです。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 生涯学習を行うにあたり、今までも瑞穂町で取り組まれてきたかと思うのですが、どのような意味でこのような委員会を立ち上げ、今後の方向性について、ある程度の予定が立っているようなら、聞かせていただきたいと思います。そして、分科会を行うかと思うのですが、どのような形態で行うように考えられているのか、教えて

いただきたいと思います。

社会教育課長 生涯学習推進計画の基になるものを、平成13～14年度に作成しています。これは全庁的に関わるもので、この見直しとなるものです。今までも生涯学習をそれぞれの課で行っていますが、体系を含めて見直し、進捗状況を計れるように進めていきたいと考えています。分科会の内容につきましては、それぞれの担当課がございます。対象年齢ごと、部門ごとに色々な分科会が考えられます。それぞれの担当の課が集まって分科会を進めていきたいと思います。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

吉野委員 平成13～14年度に作成したものからの見直しということで、今年の3月に地域振興課から、瑞穂町コミュニティ振興計画というのが出ております。こちらとの関連性や教育委員会で認定している生涯学習推進団体からの意見を吸い上げるようなことを考えられているのか、お聞きしたいと思います。

社会教育課長 ここで策定された、地域振興課の計画も併せて考えていきます。そして第4次長期総合計画に併せて、それぞれの計画がありますので、それらと整合性を計って策定したいと思います。そして、生涯学習推進団体のご意見をどのように聞いていくかということはあると思いますが、それぞれの意見を吸い上げていきたいと思います。

社会教育課は、社会教育委員の会議がございます。そちらと連動して、委員からの意見も取り入れながら策定していきたいと思います。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

戸田委員 平成13～14年度の計画を見直すということで、それぞれの課がそれぞれのことを行ったら良いということで、詳しくは何も決まっていなまま始まったのでしょうか。

それと、サークルなど生涯学習の団体が登録され、色々な活動が行われていると思います。生涯学習で、このような団体がこのようなことをやったという具体例があればイメージしやすいので、聞かせていただけないで

しょうか。

社会教育課長 これまでの計画がどうなっていたかということですが、これまでも年齢的に幅広く、小学生・中学生や高齢者など、広い目で見ていきたいと思いますという、かなり横断的な見方をしております。それをもう一度見直しをしたいということがひとつあります。そして、生涯学習ということで、社会教育だけでなく、高齢者でしたら、高齢者福祉課が生涯学習に関する事業等を進めておりますが、それぞれの課で生涯学習という大きな観点で、もう一度これを作ることで、全体的に生涯学習の中のこの部分を推進しているという意識付けを考えながら策定していきたいと思います。

具体的な生涯学習の活動としては、子どもには社会教育課や学校で行っておりますが、高齢者福祉課を例に取りますと、男の簡単料理教室として料理をするなど、それぞれの課で実践していただいております。

戸田委員 要綱などは細かい取り決めについては、平成13～14年度になく、始まったということによろしいのでしょうか。

社会教育課長 今回の要綱は、生涯学習推進計画を見直しするために、各課の課長や係長が集まり、具体的なものを決めていくものです。平成13～14年度の生涯学習推進計画は、その基となるようなものです。各課で生涯学習を進めるための新たな視点を取り入れたり具体案等を決めていきたいと考えております。

大澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第35号に対する討論を行います。

各委員 (討論なし)

大澤委員長 討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第35号を原案通り決定することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第35号は原案通り可決されました。

大澤委員長 日程第4 議案第36号 平成21年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 議案第36号 平成21年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長から、平成21年度一般会計補正予算(第1号)のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、担当者に説明させますので、慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

教育総務課長 一般会計補正予算の歳入について、教育総務課所管のものを説明します。学校情報通信技術環境整備事業助成金(小学校)283万9千円と学校情報通信技術環境整備事業助成金(中学校)179万4千円を計上します。後ほど歳出で説明しますが、小・中学校のデジタルテレビ購入のための国の補助金です。補助率は、2分の1です。

次に歳出で主なものを説明します。はじめに小学校費になりますが、修繕料で342万円を追加し1,340万円とします。小学校5校の消防設備を修繕します。次に、校内LAN工事設計委託料139万7千円、地上デジタルアンテナ工事設計委託料47万8千円を計上します。小学校5校において、同工事を行うための設計委託料です。次に一小から五小の管理用備品ですが、先ほど歳入で申し上げましたが、学校情報通信技術環境整備事業として、デジタルテレビの購入費です。一小で4台、二小・三小・五小で各3台、四小で6台購入の予算になります。

次に中学校費ですが、修繕料で255万5千円を追加し1,038万4千円とします。中学校2校の消防設備を修繕します。次に、二中校庭改修工事設計委託料250万8千円ですが、長岡地区整備統合事業に伴い、現在の二中南

側の道路を拡幅します。そのため校庭改修工事を22年度に行うため、ここで設計を行うものです。次に、校内LAN工事設計委託料64万5千円、地上デジタルアンテナ工事設計委託料19万2千円を計上します。中学校2校において、同工事を行うための設計委託料です。次に瑞中・二中の管理用備品ですが、先ほど歳入で申し上げましたが、学校情報通信技術環境整備事業として、デジタルテレビ購入費です。瑞中・二中とも各6台購入の予算になります。以上簡単ではありますが、説明いたします。

学校指導課長 一般会計補正予算の歳入について、学校指導課所管のものを説明します。理科教育整備費事業補助金（小学校）402万4千円と理科教育整備費事業補助金（中学校）148万2千円を計上します。後ほど歳出で説明しますが、新学習指導要領の実施に伴う理科備品購入のための国の補助金です。補助率は、2分の1です。東京都「確かな学力向上実践研究推進校事業補助金」252万5千円、「スポーツ教育推進事業委託金」50万円、「安全教育推進校事業委託金」20万円を計上します。後ほど歳出で説明しますが、東京都が進める研究指定校事業のための補助金や委託金です。

次に歳出で主なものを説明します。初めに職員普通旅費ですが、主に学校指導課長、指導主事、教職員係長が東京都との連絡会や事務手続き等に出席するための旅費として、31万6千円が必要となります。少人数指導学習指導員謝礼は、第四小学校が「確かな学力向上実践研究推進校」を受け、この事業補助金として算数の少人数指導を行うための講師謝礼として、227万5千円を支出します。

小学校消耗品費では、理科教材消耗品購入費として、一小、二小、五小の3校に合計で、93万4千円を追加計上します。さらに、同様の項目で、小学校5校に、理科教材備品購入費として、337万2千円を追加計上します。次に、「スポーツ教育講師謝礼」「安全教育講師謝礼」ですが、二中と瑞中が、それぞれ都の「スポーツ教育推進校」と「安全教育推進校」に指定されたことにかかわる事業を実施するために発生する講師謝礼、58万円を追加計上します。

中学校消耗品費では、理科教材消耗品購入費として、瑞中、二中の二校に合計で、36万3千円を追加計上します。さらに、同様の項目で、理科教材備品購入費として、190万2千円を追加計上します。以上簡単ではありますが、説明いたします。

図書館長 平成21年度一般会計補正予算第1号のうち、文化財保護費、図書館費についてご説明いたします。文化財保護費では、歳出の需用費の修繕料で8万1千円を追加し、18万1千円とするものです。郷土資料館用パソコン修繕の増額であります。次に、委託料の郷土資料館燻蒸委託料で13万8千円を減額し、20万9千円とするものです。これは契約差金によるものです。次に、備品購入費の自動車購入費で14万5千円を減額し、102万円とするものです。これは契約差金によるものです。次に、負担金、補助及び交付金の文化財保存事業費補助金で33万円を追加し、558万4千円とするものです。これは町指定文化財福正寺観音堂修復に係る部材、加工賃の増額であります。

図書館費では、歳出の工事請負費150万円を新たに追加するものです。図書館水道管布設工事の追加であります。以上で文化財保護費、図書館費についての説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 学校指導要領が変わり、理科の教育設備にどの学校も入るということで、例えばどのようなものを購入するのか、聞かせていただきたいと思います。もう1点として、予算とは外れてしまいましたが、四小と瑞中が推進校になっているということですが、どのように推進校が決まるのか教えていただけないでしょうか。

学校指導課長 理科備品についてですが、ここで新学習指導要領が始まることで、中学校から小学校へ指導内容が戻ってくるなどがあります。これに伴い、電子天秤、デジタル温度計、ガスコンロ、ライト付顕微鏡、透明解剖模型機、空気の流れの実験機、モーターの仕組みを調べるような実験機などが小学校では購入希望があります。備品としては、電流計、湿度や温度の記録計、骨と筋肉の動き実験機、大型のファイバースコープなどの購入です。



中学校では、プレパラートやアルコール温度計、備品としては天体望遠鏡、太陽投影版セット、実験用のてこ、真空落下実験機、天気図用黒板などです。全体としては、物理分野の学習内容が中学校に増えたので、それに関連したものが多くなっています。

2点目の研究指定校の枠組みですが、国と東京都の両方があります。今回受けている学力向上、スポーツ推進校、安全教育も全て東京都の研究指定によるものです。基本的には、全ての東京都の学校へ、このような事業がありますので、希望があれば手を上げてくださいということで、国と東京都から通知があります。学校へ教育委員会から通知し、学校で希望により手を上げることもありますし、学校に課題があるため、意図的にこれを受けてくださいと言うこともあります。

四小の人権発表や英語活動については、学校の課題を改善するために、教育委員会から依頼をしました。二中のようにスポーツで活躍し、自信をもたせたいという校長の判断により、指定を受けることもあります。

四小は、研究指定を連続して受けていることもあったのですが、学力の問題があるため、校長の判断により学力向上の指定を受けております。学力向上は、東京都に小学校が1,300校ほどあり、指定を受けるのは6校。スポーツ推進校は、中学校が620校あまりで、指定を受けるのは200校ほどです。

安全教育については、東京都教育庁指導部より依頼があったものです。安全教育というと分かりにくいかと思うのですが、瑞中では学校裏サイトへの書き込み等が昨年ありましたので、情報モラルということで携帯電話のモラルの事例研究について1年間行います。東京都が来年度作成し直す、安全教育プログラムの中学校事例として載せるため、開発研究を併せて行う必要があります、お金が出るようになっています。

四小は、人件費として227万5千円という大きな金額が付いていますが、これにより教員免許をお持ちの2人を雇用しております。TTで算数や国語などの教科に入っただき、学力向上をするという新たな事業展開です。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

吉野委員　中学校の修繕料として、消防署からの指摘事項ということですが、これは具体的にどのような内容でしょうか。また、図書館では町指定文化財の補助金ですが、指定文化財となっているものは、全て修繕料が100%町の補助となるのか教えていただきたいと思います。

教育総務課長　消防設備については、1年に2回、9月と3月に点検を行っております。そして3年に1度、消防署へ報告を行います。その結果、消防署から改善すべきだという指摘事項が出されるわけです。これに伴い、改善計画を出し、これを改善するものです。

中学校については、瑞中で屋内消火栓ホースの交換、自動火災報知設備等の絶縁不良を修繕する、誘導灯蓄電池の交換、排煙のスポットの感知機で不具合のあるものの交換などです。このような形で、指摘を受けた事項全てにおいて、小学校5校、中学校2校で修繕を行います。

図書館長　2点目に付いてお答えします。指定文化財の修繕の補助率ですが、要綱で50%となっております。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

戸田委員　長岡コミュニティーセンターの建設に伴い、二中の校庭改修の費用が乗せられていますが、どのようなものでしょうか。

教育総務課長　長岡地区整備統合事業として国の補助金を受け、コミュニティーセンターと災害用のレスキュー道路を作るというものを併せて行う事業を、町当局では考えております。

災害用のレスキュー道路は幅9.5mの道路で、二中の南側にある現在は3mの道路を中心から3.25mずつ拡幅することに伴い、今より良い施設とするために今年度設計を行い、既存の防球ネットやバックネットなど全てのものを移設や撤去し、平成22・23年度に道路を作りながらコミュニティーセンターも作るということになります。

大澤委員長　ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員　確かな学力向上のための推進校やスポーツ教育推進校などで、国や都の指定をされるようですが、このような指定を継続的に国や都から受け、町内のどの学校も平均に推進校となるようなことはできないのでしょうか。

学校指導課長　これらは国や東京都の事業で、2年間なら2年間の指定を受けます。東京都には1,300校ほどの小学校があり、学力向上については6校だけが指定を受けられます。色々な学校が申し込みをし、東京都が選んでいくものですから、指定を受けた後、その後もずっと瑞穂町が指定を受けるというわけにはいきません。

ようやく瑞穂町では、国や東京都からの指定を学校が受け、それを還元する形になってきています。まずは、やっていただけたところから、指定を受け、発表会を行い、その成果を普及するということが目的としています。本当は、一校も違う形でしたら、研究指定を受けたかったのですが、東京都の狙いが違ったので受けられなかったということがあります。

二小や三小、五小はあまり研究指定を受けていないので、受けていただけるように準備も兼ねて、国や都の指定ではありませんが、瑞穂町の全ての学校を研究指定校として予算を付け、1年目は紙上でも発表会でも良いので、中間発表をしていただき、2年に1回は発表会を行うとしています。その時には、「全部の学校に見に行ってください。」また、「冊子などで成果の普及をしてください。」としています。

研究するのは大変で、労力も要りますので、順番に色々な学校がやっていけるように考えているところです。

吉岡委員　それともうひとつよろしいでしょうか。二中でスポーツ推進校の指定を受けていますが、講師謝礼の予算に48万円とありますが、どのような計画をされているのでしょうか。

学校指導課長　2年間の指定により、昨年度に引き続き今年度も指定を受けております。これは、部活動と保健体育の授業の両方の視点での研究指定となります。主に部活動で、専門的な講師を呼び、競技力の向上について指導していただいております。昨年度はテニスや陸上で、何回か来ていただいております。もうひとつは、生徒全般に運動を

通して運動の良さを伝える、全員に関わる講師を呼んでいるところです。

そして、この指定の特徴として、オリンピック選手などのトップアスリートが来て講演してくださるということもあります。区部では、北島康介選手や上野由岐子選手が来て講演して下さっています。子どもたちにとっては良いことで、ほとんどはそうした方を呼ぶ方の講師謝礼となります。

吉岡委員 講師により成果が違うと思うのですが、野球やサッカーなど、この部活にこういう講師に来ていただきたいというような要望はできないのでしょうか。

学校指導課長 事業には色々な条件があります。町にいる、どなたかをお呼びするという内容ではありません。東京都で出している講師一覧などがあります。専門性の高い方に来ていただいております。

二中の来年の記念講演では、パラリンピックに出場した水泳の成田真由美選手をお招きすることになっております。そのような講師リストが東京都にあり、学校がこのような方を呼びたいという要望を出します。日程や謝礼の都合がありますが、みなさん、無償に近い形でみなさん来てくださいます。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第36号に対する討論を行います。いかがでしょうか。

吉岡委員 四小の6年生が多摩っ子コンサートで昭島へ行くために、お金を出してバスを借り上げ、さっさと行ってしまおうと楽だと思うのですが、色々なことを勉強させることを考えると、昭島くらいなら乗り換えもありますが電車でも良いのではないかと思うのですが。

学校指導課長 多摩っ子コンサートは、6年生全員が参加します。学校教育では、そこに行く過程で交通経路を学んだり、切符の買い方など学んだりすることがありますが、ひとつひとつ教育の狙いや目的は異なります。それに応じて様態を変えております。今回の場合、多摩っ子コンサートへ行って、演奏をすることが目的となります。それに関

わる付随の交通機関のことを入れると、非常な労力を要します。

そのため、社会科見学などで電車の乗り方を徐々に覚えていくことを段階的に行い、今回の多摩っ子コンサートでは、演奏においてこれまでの練習の成果を発揮することを主軸においております。

歌舞伎や演劇鑑賞教室などにおいても、バス代を計上させていただいておりますが、学校の負担があり、近くなら良いのですが、相当な距離があるところでは電車の乗り降りや安全面、劇場での子どもたちの行動など、総合的に判断した上で、負担を軽くしながら狙いや目的を達成できるように計画しております。

臨海学校に自分の荷物を持っていけば良いかと思いますが、通勤時間に大きな荷物を持って、電車に乗ることを考えると、多くの乗客に迷惑が掛かるため、他の自治体では事前に送ったりすることはしております。瑞穂町の場合は、臨海学校が専用列車なので、自分たちで持って行くことにしています。

大澤委員長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい。

大澤委員長 ほかに討論はございますでしょうか。

各委員 (討論なし)

大澤委員長 討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第36号を原案通り決定することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第36号は原案通り可決されました。

大澤委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて、平成21年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時00分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員